

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II
64.01	防水性の履物(本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限るものとし、縫合、リベット締め、くぎ打ち、ねじ締め、プラグ止めその他これらに類する方法により甲を底に固定し又は組み立てたものを除く。)												
6401.10	履物(保護用の金属製トーキャップを有するものに限る。)												
010	1 スキー靴	27%		(27%)									PR KG
090	2 その他のもの	20%		6.7%			4.1%	5.0%	5.9%	5.9%			PR KG
6401.92	その他の履物												
010	くるぶしを覆うもの(ひさを覆うものを除く。)												
010	1 スキー靴	27%		(27%)									PR KG
090	2 その他のもの	20%		6.7%			4.1%	5.0%	5.9%	5.9%			PR KG
6401.99	その他のもの	20%		6.7%~8%			4.1%又は5%	5%又は6%	5.9%又は7%	5.9%又は7%			PR KG
64.02	その他の履物(本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。)												
6402.12	スポーツ用の履物												
010	スキー靴(クロスカントリー用のものを含む。)及びスノーボードブーツ												
010	1 スキー靴	27%		(27%)									PR KG
090	2 スノーボードブーツ	20%		8%			5.0%	6.0%	7.0%	7.0%			PR KG
6402.19	その他のもの	20%		6.7%			4.1%	5.0%	5.9%	5.9%			PR KG
6402.20	履物(甲の部分のストラップ又はひもを本底にプラグ止めしたものに限り。)	20%		6.7%			4.1%	5.0%	5.9%	5.9%			PR KG
6402.91	その他の履物												
000	くるぶしを覆うもの	20%		6.7%~8%			4.1%又は5%	5%又は6%	5.9%又は7%	5.9%又は7%			PR KG
6402.99	その他のもの	20%											
010	- 短靴			6.7%~8%			4.1%又は5%	5%又は6%	5.9%又は7%	5.9%又は7%			PR KG
	- サンダル			6.7%~10%			4.1%又は6.2%	5%又は非譲許	5.9%又は非譲許	5.9%又は非譲許			
021	- - かかとをストラップ又はバックルで覆わないもの												PR KG
029	- - その他のもの												PR KG
090	- その他のもの			6.7%~10%			4.1%又は6.2%	5%又は非譲許	5.9%又は非譲許	5.9%又は非譲許			PR KG
64.03	履物(本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザ製で、甲が革製のものに限る。)												
6403.12	スポーツ用の履物												
010	スキー靴(クロスカントリー用のものを含む。)及びスノーボードブーツ												
010	1 本底がゴム製、革製又はコンポジションレザ製のもの	27%		(27%)		無税							PR KG
090	2 その他のもの	30%		(30%)		無税							PR KG
6403.19	その他のもの												
010	1 本底がゴム製、革製又はコンポジションレザ製のもの	27%		(27%)		無税	16.8%						PR KG
090	2 その他のもの	30%		(30%)		無税	18.7%						PR KG
6403.20	履物(本底が革製で、革製のストラップが足の甲及び親指の回りにかかるものに限る。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税							
011	- 室内用履物		24%	(24%)									PR KG
	- - この号、第6403.40号、第6403.51号の1及び2の(2)、第6403.59号の1の(2)及び2の(2)、第6403.91号の1の(2)及び2の(2)、第6403.99号の1の(2)及び2の(2)、第6404.19号の1の(1)、第6404.20号の1の(1)並びに2の(1)のA及び(2)のA、第6405.10号の1の(1)並びに第6405.90号の1の(1)のA及び(2)のAの(a)に掲げる履物について、各年度において12,019,000足を基準とし、前年度における輸入数量、国際市況その他の条件を勘案して政令で定める数量(以下この項から第64.05項までにおいて「共通の限度数量」という。)以内のもの												
012	- - その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率				附属書I第28節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	19.6%	21.8%	21.8%		PR KG
021	- - その他のもの		21.6%	(21.6%)									PR KG
022	- - 共通の限度数量以内のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率				附属書I第28節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	17.7%	19.6%	19.6%		PR KG
022	- - その他のもの												
6403.40	その他の履物(保護用の金属製トーキャップを有するものに限る。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税							
011	- 本底がゴム製、革製又はコンポジションレザ製のもの		21.6%	(21.6%)									PR KG
012	- - 共通の限度数量以内のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率				附属書I第28節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	17.7%	19.6%	19.6%		PR KG
012	- - その他のもの												
021	- - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)									PR KG

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II
022	- - その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG
6403.51	その他の履物(本底が革製のものに限る。) くるぶしを覆うもの 1 室内用履物	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率					無税						
011	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
012	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG
021	2 その他のもの (1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供す る履物 (2)その他のもの	27%		(27%)			無税					PR	KG
022	- 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)								PR	KG
029	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	17.7%	19.6%	19.6%	PR	KG
6403.59	その他のもの 1 スリッパその他の室内用履物												
011	(1)スリッパ (2)その他のもの	30%		(30%)			無税	18.7%				PR	KG
012	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
019	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG
020	2 その他のもの (1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供す る履物 (2)その他のもの	27%		(27%)			無税					PR	KG
044	- 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)									
045	- - 中底が19cmを超えるもの											PR	KG
049	- - 紳士用のもの											PR	KG
049	- - 婦人用のもの											PR	KG
049	- - その他のもの											PR	KG
049	- - その他のもの							附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	17.7%	19.6%	19.6%		
104	- - 中底が19cmを超えるもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率									
104	- - 紳士用のもの											PR	KG
105	- - 婦人用のもの											PR	KG
111	- - その他のもの											PR	KG
111	- - - ベース又はプラットホームが木製のもの(中敷 き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除 く。)			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率								PR	KG
119	- - - その他のもの			30%又は 2,400円/ 足のうち いずれか 高い税率								PR	KG
6403.91	その他の履物 くるぶしを覆うもの												

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II
6403.99	1 本底がゴム製又はコンポジションレザー製のもの(室内用履物を除く。)												
	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	27%		(27%)		無税		16.8%				PR	KG
	(2)その他のもの	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税							
	012 - 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)								PR	KG
	019 - その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率				附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	17.7%	19.6%	19.6%	PR	KG
	2 その他のもの												
	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	30%		(30%)		無税		18.7%				PR	KG
	(2)その他のもの	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税							
	022 - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	029 - その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率				附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG
	6403.99	その他のもの											
	6404	1 本底がゴム製又はコンポジションレザー製のもの(スリッパその他の室内用履物を除く。)											
(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物		27%		(27%)		無税						PR	KG
(2)その他のもの		60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税							
- 共通の限度数量以内のもの			21.6%	(21.6%)									
012 - - 中底が19cmを超えるもの												PR	KG
013 - - - 紳士用のもの												PR	KG
014 - - - 婦人用のもの												PR	KG
014 - - その他のもの												PR	KG
- その他のもの								附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	17.7%	19.6%	19.6%		
- - 中底が19cmを超えるもの				30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率									
015 - - - 紳士用のもの												PR	KG
016 - - - 婦人用のもの												PR	KG
- - その他のもの													
031 - - - ベース又はプラットフォームが木製のもの(中敷き又は保護用の金属製トーカーを有するものを除く。)			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率								PR	KG	
039 - - - その他のもの			30%又は2,400円/足のうちいずれか高い税率								PR	KG	
2 その他のもの													
(1)スリッパ及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	30%		(30%)		無税						PR	KG	
(2)その他のもの	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税								
022 - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG	
029 - その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率				附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG	
64.04	履物(本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製で、甲が紡織用繊維製のものに限る。)												
	履物(本底がゴム製又はプラスチック製のものに限る。)												

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II
6404.11	000 スポーツ用の履物及びテニスシューズ、バスケットシューズ、体操シューズ、トレーニングシューズその他これらに類する履物	10%		8%		無税		5.0%	6.0%	7.0%	7.0%	PR	KG
6404.19	その他のもの 1 甲に毛皮を使用したもの (1)甲の一部に革を使用したもの(スリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税							
	111 - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	119 - その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%		PR	KG
	190 (2)その他のもの	30%		(30%)		無税	18.7%					PR	KG
	210 2 その他のもの - 地下たび	10%				無税						PR	KG
	220 - キャンバスシューズ			6.7%			4.1%	5.0%	5.9%	5.9%		PR	KG
	290 - その他のもの			6.7%			4.1%	5.0%	5.9%	5.9%		PR	KG
6404.20	履物(本底が革製又はコンポジションレザー製のものに限る。) 1 甲に毛皮を使用したもの (1)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税							
	111 - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	119 - その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%		PR	KG
	190 (2)その他のもの 2 本底が革製のもの(甲に毛皮を使用したものを除く。) (1)キャンバスシューズ	30%		(30%)		無税						PR	KG
	A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物を除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税							
	211 - 共通の限度数量以内のもの		17.3%	(17.3%)								PR	KG
	212 - その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	14.2%	15.7%	15.7%		PR	KG
	219 B その他のもの (2)その他のもの	21.6%		(21.6%)		無税						PR	KG
	A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税							
	221 - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	222 - その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%		PR	KG
	229 B その他のもの	30%		(30%)		無税						PR	KG
	300 3 その他のもの	10%		6.7%		無税	4.1%	5.5%	5.9%	5.9%		PR	KG
64.05	その他の履物												
6405.10	甲が革製又はコンポジションレザー製のもの 1 本底が革製のもの(甲がコンポジションレザー製のものに限る。) (1)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税							
	111 - 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	119 - その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書I第 2節注釈 28に定め る関税割 当数量以 内のもの 無税	19.6%	21.8%	21.8%		PR	KG
	190 (2)その他のもの	30%		(30%)		無税						PR	KG
	200 2 本底がゴム製、プラスチック製又はコンポジションレザー製のもの(甲がコンポジションレザー製のものに限る。)	10%		8%		無税	5.0%	6.0%	7.0%	7.0%		PR	KG

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
番号 H.S. code	基本 General		暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II	
	300	3 その他のもの	4.3%		3.4%	無税								
6405.20	000	甲が紡織用繊維製のもの	4.3%		3.4%	無税		附属書1第2節注釈29に定める関税割当金額内無税 その他のもの 2.1%	無税	無税	3.0%	PR	KG	
6405.90		その他のもの 1 本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製のもの (1)甲に毛皮を使用したもの A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率											
	111	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	112	- その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG	
	119	B その他のもの (2)その他のもの A 本底が革製のもの (a)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	30%		(30%)			18.7%					PR	KG
	121	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)								PR	KG
	122	- その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの無税	19.6%	21.8%	21.8%	PR	KG	
	128	(b)その他のもの	30%		(30%)			18.7%					PR	KG
	129	B その他のもの	10%		8%			5.0%	6.0%	7.0%	7.0%		PR	KG
	200	2 その他のもの	4.3%		3.4%	無税		附属書1第2節注釈29に定める関税割当金額内無税 その他のもの 2.1%	無税	無税	3.0%	PR	KG	
64.06		履物の部分品(甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあるかないかを問わない。)及び取り外し可能な中敷き、ヒールクッションその他これらに類する物品並びにゲートル、レギンスその他これらに類する物品及びこれらの部分品												
6406.10		甲及びその部分品(しんを除く。) 1 革製のもの及び毛皮を使用したもの	25%		(25%)									
	110	- 甲												KG
	190	- その他のもの												KG
	200	2 その他のもの	4.2%		3.4%			2.1%	2.6%	3.0%	3.0%			KG
6406.20	000	本底及びかかと(ゴム製又はプラスチック製のものに限る。) その他のもの	4.2%		3.4%			2.1%	2.8%	3.0%	3.0%			KG
6406.91		木製のもの												
	100	1 毛皮を使用したもの	25%		(25%)									KG
	200	2 その他のもの	4.2%		3.4%			2.1%	2.6%	3.0%	3.0%			KG
6406.99		その他の材料製のもの												
	100	1 革製のもの及び毛皮を使用したもの	25%		(25%)									KG
	200	2 その他のもの	4.2%		3.4%			2.1%	2.8%	3.0%	3.0%			KG